

令和5年2月10日  
(事務連絡)

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会  
(公印省略)

「HPKIのリモート署名における電子署名について」に関する周知について

平素より、本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標記の件について日本医師会より周知の依頼がございました。

本会は医療現場においてHPKIをより使いやすくするため、医師資格証の保有者・新規申請者に向けて『HPKI セカンド電子証明書』の提供準備を進めています。これを用いることで、医師資格証が手元にない場合でも、業務を滞らせることなく電子署名が可能となります。この方法をリモート署名と呼んでいます。

電子処方箋において、HPKIカードの紛失・破損等時に処方に係る業務が停止すると大きな影響が生じるため、HPKIのリモート署名を可能（ただし当面電子処方箋に限定して取り扱うこと）としたとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会所属の会員各位への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

**【担当事務局】**

大阪府医師会 総務課企画室

TEL：06-6763-7021